

第 75 回 市民総合体育大会軟式野球競技（学童の部）開催要項

- 1 主 旨 青少年育成活動の一環として、野球を通じて心身の健全な発達と、交流・親睦を深めることを目的とする。
- 2 主 催 上田市、（一財）上田市スポーツ協会
- 3 主 管 上田市軟式野球連盟
- 4 期日・会場 令和 8 年 10 月 24 日（土）、25 日（日） 予備日 10 月 31 日（土）
丸子総合グラウンド⇒10 月 24 日（土）
上田城跡公園野球場⇒10 月 25 日（日）、10 月 31 日（土）
- 5 競技部門 **【チャンピオンシップ部門】**
スポーツ少年団や定期的に大会等に参加している育成会などで、競技力向上を目的とする部門

【チャレンジ部門】
育成会や学校等で組織され、勝つことのみではなく試合を経験することや、野球を通じて交流を深めることなどを目的とする部門
※参加チームが、希望する部門を選択する。
- 6 参加資格 **【各部門共通】**
(1) チームは上田市内の小学生で編成し、成人の指導者が監督・引率する。
(2) 大会規約の全てを満たし、大会趣旨に賛同できる者とする。
(3) スポーツ安全保険等へ加入していること。

【チャンピオンシップ部門】
スポーツ少年団や軟式野球連盟登録している育成会など、定期的に大会出場や練習をしている、軟式野球チーム

【チャレンジ部門】
スポーツ少年団、育成会で構成されたチームとする
- 7 大会規約 (1) 大会はトーナメント方式にて実施する。
(2) 投手板と本塁との距離は 1 6 m、塁間は 2 3 m とする。
チャレンジ部門で 4 年生以下がピッチャーを行う場合は、両チームが合意すれば 1 4 m に変更ができる。
(3) 金属製のスパイクは禁止とする。

- (4) 投手は変化球を投げてはいけない。
 - (5) リトルリーグに入っている選手は投手をしてはならない。
 - (6) 打者、走者、捕手、ベースコーチはヘルメットを着用する。
 - (7) 塁審3名、得点係1名は前の試合の勝ちチームが行うものとする。
- ※その他詳細のルール等は責任者会議の際にお知らせいたします。

- | | |
|------------|---|
| 8 表 彰 | 各部門の優勝、準優勝には賞状を贈呈する。 |
| 9 参 加 料 | 1 チーム 10,000円 |
| 10 申 込 方 法 | 別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、9月18日（金）午後5時までに、
上田市スポーツ協会事務局まで。 |
| 11 そ の 他 | <p>(1)会場への引率は、保護者又はそれに代わるものが責任をもって引率し、事故等には細心の注意を払ってください。また、駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせのうえお越してください。</p> <p>(2)大会中における選手の負傷は応急手当を行いますが、以後の責任は負いません。予め各チームで保険への加入をお願いします。</p> <p>(3)メガネの着用は禁止しないが、破損の責任は負いません。また、プレー中の破損をむやみに相手チームに負わせないこと。</p> <p>(4)<u>ゴミは、必ず各チームで責任を持ってお持ち帰りください。応援の保護者の方にも徹底をお願いします。</u></p> |

(一財) 上田市スポーツ協会事務局
上田市下之条 354-1 県営野球場内
TEL : 27-9400 FAX : 21-3100
担当 : 小林 邦朗